

山武地区地域審議会 会議録

会議の名称	山武地区地域審議会（平成20年度第2回）		
開催日時	平成20年 7月 3日（木）	開会	14時00分
		閉会	16時20分
開催場所	山武市役所山武出張所 第1会議室		
議長氏名	猪野 源治		
出席者氏名	別添出欠席者名簿のとおり		
欠席者氏名	＼		
事務局氏名	＼		
会議事項	<p>議題</p> <p>(1) (仮称)さんぶの森交流センターについて</p> <p>(2) その他</p>	<p>会議結果</p> <p>(1) (仮称)さんぶの森交流センターについて、事務局(案)を了承する。</p> <p>(2) 各地区会長・副会長合同会議事項が報告される。 地域振興基金の活用方法について検討するが継続審議となる。</p>	
会議の経過	別添会議経過のとおり		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)さんぶの森交流センターについて ・地域振興基金の活用について 		
その他必要事項			
会議録の確定			
確定年月日	署名委員		
平成21年 1月 9日	鈴木章浩		
	中原佐智子		

出 欠 席 者 名 簿

山武地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	猪 野 源 治	
副会長	高 橋 照 美	
委 員	伊 藤 嘉 一	
委 員	齊 藤 美由紀	×
委 員	鈴 木 章 浩	
委 員	中 原 佐智子	
委 員	松 村 俊 紹	
委 員	蕨 明 久	×
委 員	宇 井 正 己	
委 員	野 嶋 正 宏	
委 員	平 山 文 昭	
委 員	慶 増 俊 枝	
委 員	藤 田 和 也	
委 員	山 本 聰	
委 員	山 本 誠	

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	土 屋 守
"	参 事	齊 藤 光 一
企画政策課	課 長	秋 葉 栄 一
"	主 幹	石 橋 昌 美
山武出張所	所 長	若 名 伸 英
"	主 査	浅 野 光 好
企画政策課 企画係	係 長	小 川 陽
"	主任主事	土 屋 智 子
	主査補	田 中 英 紀

出席 13名 欠席 2名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>定刻となりましたので、山武地区地域審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は委員の皆様方には大変お忙しい中ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>本日の会議の進行を務めさせていただきます、私、総務部長の土屋と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>本日ですけれども、主たる議題として、さんぶの森交流センターということでご案内してあるとおりでございますけれども、この交流センターの基本設計が終了しました。そこで、交流センターについて皆様方のご意見をいただければと考えているところです。事務方より説明がありますけれども、そういった中で、既に皆様方ご承知の方が多いのではないかと考えているところですが、この交流センターの前には山武の総合支所ということで建設計画を、合併協議会の方で建てると、要は合併してからやる動きであったわけでございます。それが昨年度、平成19年からは出張所ということで、このような出張所としての機能へと変わっていったわけでございます。そういった流れの中で、交流センターの中に出張所の機能を設けるということで、今回の交流センターの建設の設計ができているところでございます。</p> <p>そういったことで、交流センターの目的等、そういうものももちろんあるわけでございますけれども、出張所としての機能も十分果たさせるような、形のものでいければいいと思っているところでございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>本日の会議でございますけれども、欠席の委員さん、蕨委員さんということでご連絡がありました。このほかお2人の方の欠席ということで、都合12名出席していただいております。</p> <p>したがって、地域審議会設置に関する協議第8条第4項の規定によりまして、過半数のご出席をいただいております。会議が成立することでご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>また、本日の会議でございますけれども、議事録作成の都合上、録音させていただきますので、発言の際には必ず挙手の上、お名前を述べてからご発言をいただくというようなことをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、平成20年度第2回山武地区地域審議会を開催させていただきます。</p> <p>初めに、会議次第により、猪野会長からごあいさつをいただきたいと思います。猪野会長よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>こんにちは。ご苦労さまです。過日の会議におきまして、我々市長から委嘱され、役員を選出等もあったわけでございますけれども、どちらかといひますと、今後進め方等についての打ち合わせであったというふうに思</p>

事務局	<p>うわけでございます。</p> <p>そして、本日はこの地域の懸案事項であったといいますが、ある意味では時間が余りにもたつたかなという、私は個人的にはそんな思いもしておりますけれども、さんぶの森交流センターについて、皆様方のご意見をいただきたいということが本日の趣旨であろうかと思えます。</p> <p>いろいろな考え方があろうかと思えますけれども、こういう事業をこの場合、今までの例ですと建設委員会なり専門部会的なものをよく設けるのが通例だったように私は思いますが、それが今回のことに関して申し上げれば、地域審議会がその立場にあるのと受けとめております。いずれにいたしましても、地域の要となる施設となるはずでございますので、審議委員の皆様方の活発なご意見をちょうだいしたいと思います。スケジュールに従って進めさせてまいります、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、この後の議事につきましては、地域審議会の設置に関する協議第8条第2項により会長に議長をお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、進行役、議長を務めさせていただきます。</p> <p>まず議事録署名委員の件でございますけれども、前回の申し合わせによりまして名簿順にということで、前回伊藤さん、齊藤さんをお願いしておりますので、この名簿に従いますと、鈴木さん、それから中原さんのお2人に議事録署名人をお願いしたいと思いますと思いますが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
会長	<p>では、そのように議事録ができ上がった段階でよろしゅうございますね。では、お2人方をお願いいたします。</p> <p>それでは、案件に入ります。</p> <p>議題の1．（仮称）さんぶの森交流センターについて議題といたします。</p>
事務局	<p>ご説明をお願いいたします。</p> <p>どうもご苦労さまでございます。山武市総務部企画政策課の秋葉でございます。総務部長、冒頭にもお話ございましたけれども、この事業がいかに重要かということで、ぜひとも地域審議会委員の皆様方にご説明を申し上げまして、いろいろなご意見をお願いしたいということでございます。</p> <p>市では都市再生特別法に基づきまして、この出張所周辺をさんぶの森地区として位置づけまして、地域コミュニティーの拠点となる、仮称ではございますけれども、さんぶの森交流センターを建設しようとするものでございます。また、そのセンターと併せアクセス道路という形で2本の道路を整備しようということで、都市再生整備計画を策定したものでございます。</p> <p>先般、6月の定例議会が開催されまして、6月25日、議会の最終日でご</p>

事務局

ございますけれども、市議会議員の皆様方全員協議会を開催するという
ことでございますので、議員の皆様方にはぜひとも当然ご承知おき願わな
ければというということで、全員協議会の時間をいただきまして、その
計画案についてお話を申し上げました。そういった経緯がございます。

また、計画が本来であればもう少し早くご説明を申し上げなければなら
なかったのですが、諸事情がございまして、今の時期になっていることを
くれぐれも申しわけないと感じております。

それでは、お手元のレジユメに従いましてどういったものなのかという
ものをご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

企画政策課、小川係長からご説明を申し上げます。

企画政策課の小川でございます。よろしく申し上げます。

今、課長からございましたように、おくれましたけれども、このたび基
本設計が完了いたしましたので、事業の進捗状況並びに今後のスケジュ
ールについてご説明をさせてもらいたいと思います。

この計画につきましては、昨年の山武地区地域審議会の意見書にも要望
が出されてございます。その辺もございまして、事業の方を進めておりま
すので、ご理解をいただけるかと思っております。

まず、資料ですが、こちらのレジユメのほうをごらんになっていただき
たいと思います。1ページをあけていただきまして、まず、この計画につ
きましては都市再生整備計画という計画を市のほうで策定をいたしまし
て、国のほうに内諾を受けて、先ほど課長からお話のありましたように、
さんぶの森地区、そちらの大きく拡大した左のほうの図面がございま
すが、そこの赤いエリア、こちらの730ヘクタールをさんぶの森地区といた
しまして、通勤コミュニティの拠点となるさんぶの森交流センターの建設
並びに周辺のアクセス道路の整備を中心とする都市再生整備計画という
ものを進めているところでございます。

こちらの計画の目的でございますが、山武杉の美しい山林、さんぶの森
公園、さんぶの森元気館、スポーツ広場、図書館、中央会館など、既設
施設が連携した空間を目指し、山武市の健康、文化活動の拠点エリアとし
てのまちづくりを展開することで、人々が集い、交流する空間を創生し、
市民の一体感の醸成を図るだけではなく、市民一人一人が触れ合い、とも
に学び合えるまちを実現するという目的を掲げてございます。

目標でございますが、3つございまして、1番としまして、(仮称)さ
んぶの森交流センターを中心とした健康・文化活動エリアの創生。2番目
としまして、健康づくりを主体とした交流活動をさんぶの森より展開する
ことで、人々が集い、交流する空間が創出され、市民の一体感を醸成す
る。3番ですが、元気なまち、地域活性を実現するため、さんぶの森地区
を新市発展の礎として位置づけてございます。

続きまして、こちらの縮小版が図面にございます。図面を見ながらいき
たいと思いますが、さんぶの森地区の整備内容でございますが、基幹事業

と提案事業という2つの事業、それと関連事業という3つの事業に分かれています。

まず、基幹事業でございますが、最初に地域交流センター、こちらはこの計画地の中心で、丸い赤の入った青と赤ですね、こちらの中心が地域交流センターということで中央に位置づけられています。敷地面積は1.6ヘクタール、建築面積が1,515平方メートル。続きまして、2番目が、ここにつながるアクセス道路となりますが、市道の白玉戸田線、戸田の方に延びた道路でございます、延長が1,120メートル、幅員10.5メートル。続きまして、3番目の市道美杉野29号線、こちらは今、県事業で実施されている横芝山武線へ接続するための路線となります。延長が250メートル、幅員が10.9メートル、図面で言いますとこちらの道路になり、この交流センター左上の青いちょっと曲がった短い道路になります。

続きまして提案事業、こちらが交流センターの中に市役所の窓口、出張所の窓口のこちらを入れた提案事業となっております。

続きまして関連事業、こちらは横芝山武線、さきほどの県事業となり、今、工事中の道路になります。こちらの延長が1,650メートル、幅員16メートル。続きまして、埴谷日向台線、こちらが交流センターの先を日向台におりる道が関連事業として位置づけられています。

整備方法でございますが、都市再生特別措置法による都市再生整備計画を山武地区、山武出張所周辺に策定し、その計画を実現するための財源として、国庫補助金「まちづくり交付金」を活用する。このまちづくり交付金につきましては、総事業費の4割以内ですね。それと、あとは合併特例債、そちらも充当する予定になってございます。その下、まちづくり交付金のほうは説明がありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、整備スケジュール、4ページ目でございます。こちらは白玉戸田線、こちらが昨年度から5ヶ年の計画になってございます。美杉野29号線、今年から3ヶ年でございます。そして一番下の（仮称）さんぶの森交流センター、こちらが平成19年度につきましては、測量・土質調査、基本設計、こちらを実施いたしました。今年度につきましてはこれからでございますが、開発申請、実施設計、こちらの作業を予定してございます。来年度、21年度につきましては整備工事ということで予定をさせていただいております。これが都市再生整備計画の概要でございます。

続きまして、（仮称）さんぶの森交流センターの案ということで説明をさせていただきます。

目的でございますが、多少先ほどの全体計画と一緒になる場所もございます。こちらは特にさんぶの森交流センターを中心とした目的になってございます。さんぶの森交流センターを中心とした健康・文化活動エリアを創設するというものになってございます。特に出張所のほうも住民サービスの拠点といたしまして、山武市のメッセ会場として、イベントスペースとして位置づけて、まちを活性化させる拠点施設を目指すものでござい

ます。

続きまして、計画期間及び整備方針でございます。計画期間が平成19年度から平成21年度、3ヶ年でございます。括弧の中は先ほど申し上げましたので、割愛させていただきます。

それから、整備方針でございますが、1番、経済性、効率性を追求した施設整備。2番、山武市民の健康、文化及び活動の拠点となる施設整備。3番、地域性に配慮した施設。4番、行政窓口の設置、こちらは出張所でございます。5番目、屋外附帯施設の整備の5つを整備方針としております。

次のページでございますが、こちらは山武市の土地利用構想ということで、このさんぶの森地区は、丘陵価値創造ゾーンに位置づけられております。こちらのほうは時間の関係もございますので、後ほどごらんになっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、施設の概要でございます。名称、(仮称)さんぶの森交流センター。施設の用途、交流センター及び山武市役所山武出張所。建物規模、1,500平方メートル程度。構造、鉄骨造ほか平屋建て。駐車場収容台数が30台程度。整備条件でございますが、安全(自然災害)、健康で文化的な環境づくり、周辺環境への配慮、コスト削減への配慮となっております。

運用、利用方法でございますが、1番目として、市民が自由に交流でき、活気、にぎわいを創設する施設として展開。山武市民の健康、文化及び活動に加えて、山武杉等の自然を活用したバイオマス事業の取り組みをPRする場として利活用する。山武市のメッセ会場、イベントスペースとして位置づけすることでございます。

2番目が、市民の利便性を考え、人々が集まるところで行政サービスを提供。施設内に山武出張所を配置する。市民の利便性の向上を図るということでございます。

3番目が、防災面を考慮した屋外整備。屋外については防災、イベント等において多目的に活用することや維持管理の容易さを考慮し、平坦緑地を多くし、日よけ休憩所となる東屋、ジャイアントシェルター等を設置するということでございます。

これは見取り図となっておりますので、後ほどごらんになっていただければと思います。

続きまして、平面図、こちらに図面がございますので、ごらんになっていただければと思います。

計画地は、こちらのトキワコンクリートさんの跡地となります。スポーツ広場に隣接した用地になってございます。

計画地とスポーツ広場にまたがるようにジャイアントシェルターという大きいひさしの建物を計画しています。

これで、グラウンドと交流センターの敷地をつなぐこととなります。

互いの土地は、現在のところ4メートルほど高低差がございます。この

シェルターでつなぐことによって、スポーツをやっている方とこちらで文化的なイベント等をやっている方の交流もでき、イベントが共有できるようになります。

また、ジャイアントシェルターにつきましては、急な雨でも大きいひさしがございます、約700名は入れる大きさとなっております。

また、本体施設のほうですが、ユニバーサルデザインということで、こちらのほうは障害の方でもどなたでも、また、雨の日でも使えるというように設計をさせております。

続きまして、こちらがセンターの平面図になってございます。一番左のところが出張所のスペースでございます。平日は施設利用の受け付けを兼ねることが可能な見通しのよい配置ということで、日当たりのよい場所になってございます。

隣がオープンスペース、エントランスホールということで、こちらが常に利用できる、フリーなスペースでございます。

真ん中の丸いのは光庭といえますでしょうか、丸いガラス張りになっていまして、真ん中に木が植わっているような、そういう庭になる予定でございます。

そこからその隣に観光情報スペース、こちらはテレビのモニター等でございますが、これによりまして、さんぶの森地区や山武市全域の観光紹介やセンターの施設案内のためのスペースとなっております。

続きまして、その隣がトイレでございます。このトイレにつきましては、男女ゆったりできるスペースにしまして、どちらもオストメイト機能、多目的トイレをそれぞれ1つずつ配置してございます。

続きまして、その隣がギャラリーとなっております。こちらが市民ギャラリーやバイオマス関連等のスペースとして利用する計画としております。

それから、隣が研修室、会議室となっておりますが、これらすべて間仕切りをとれば一体化して使えるという、そういう多機能な施設になってございます。

作業スペースではいろいろな木工製作の体験とか、そういう学習にも使える考えがございます。

外回りでは、2メートルほどのひさしが出るような形で計画しており、外壁につきましては地元の山武杉を多用する計画としております。

手前の左が駐車場でございます。

そして、最後がイメージパース図ということで、こちらの右の図面ですが、上から見たイメージ図で、とても近代的な優しい建物になっていると思っております。

そして、最後のページでございますが、おおよそのこれからの工事費の概算を示させていただきました。（仮称）さんぶの森交流センター建設工事費概算としまして、直接工事費が4億4,727万円。その内訳としまして、交流センター建設工事、こちらが3億3,929万円。ジャイアントシェルター

建設工事5,181万円、外構工事費5,287万円。共通仮設工事330万円。諸経費1億287万円。

この工事合計の価格でございますが、5億5,014万円でございます。

また、この中に含まれていない工事費等につきましては、この下に記載してございますが、開発工事に係る工事、排水放流管整備工事、施工管理費、備品家具等、案内表示設備、監視カメラ設備、防犯設備、電話局線引き込み、地中障害物、近隣対策費、電波障害費、各種負担金ということがこちらに加算されるものと思われま。

そして、その下でございますが、財源について説明させていただきます。先ほど、都市再生整備計画事業の概要ということで、一度、申し上げましたが、全体事業費の40%がまちづくり交付金での補助となっております。

まず、全体事業について説明させていただきますと、道路部分で、2億8,700万円の白玉戸田線。美杉野29号線の6,500万円。地域生活基盤施設として、交流センター広場整備部分が4,000万円。次に、高次都市施設、こちらが交流センターになりますが、これが5億9,500万円、合計事業費が9億8,700万円というような整備計画でございます。このうちの4割がまちづくり交付金を財源として見ております。残りの95%は合併特例債を見込んでおり、その残りが一般財源という財源計画で進めていきたいと考えておりますので、皆様方のいろいろな意見を反映させて、実施設計に進みたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

会長

ただいま事務局より説明をいただきました。これについて質問なり意見をということでございますので、今少し突っ込んだ説明を求めることも含めてご意見をいただきたいと思ひます。

野嶋委員

野嶋でございます。3点ございます。1点目がちょうど、今ほど会長さんのお話にもありましたけれども、ここで説明をいただきましたが、我々はどのような形で意見を申し上げればいいのか。例えば建物の大きさとか配置とか、こういうものについてはもう決まっているので、それについてとやかく言うあれはありませんよということなのか否か。あるいはその中身の使い方がどうのこうのだよというような意見を申し上げればいいのかという部分の、我々がどういう意見を言えばいいのかと。逆に皆さんがどのような意見を求めておられるのかということをも確認をしたいというのが1点目です。

2点目が、いろいろこういう資料になりますと、非常に漠然とした抽象的な表現ばかりになってしまうのですが、恐らくこの建物を設計されたときに、こういう使い方をすればどうですか、あるいはこんな使い方したいのだけどという具体的な例を想定して設計をしたと思うのですが、その辺をちょっと説明していただきたいと思うのですが、市民の交流といつても、イベントをやるときだけに使うものなのか、そうでないのか。それが

ら、その市民というのが山武市によそから観光に来た人たちと地元の人たちが交流するのか、それとも本当に在住の市民が交流するのかという部分で、その辺がちょっとぴんと来ないというところです。

3点目が、一番初めにあるさんぶの森地区の整備方針ということで赤い線を引かれましたけれども、その線を引いたという部分で、この線を引いた意味がここに在住されている方とか、そういったところで意味があるかどうか。例えばこれが最終的には全部は非常に広域な公園になってしまって、中の開発は非常にしにくくなりますよとか、そういったことで考えておられるのか。あるいは全然そうじゃなくて、これは事業を行う、補助金をもらうための便宜上の線引きなのかという部分で、こういう線を引いたものを市民の方とか私などが見ますと、何かそこに意味を感じてしまいますので、その辺のご説明をいただければありがたいなと思います。

以上、3点でございます。

事務局

まず1点目ですね。確かにこれを見て漠然と、では何を問いているのだというようなお考えだと思います。その点につきましては、きょう見て、きょうご意見をくださいというのは本当に酷なものでございますので、こういう考えがあるよと。今、市が考えているよと周りの方々にもお知らせ、PRといたしますか、お知らせしながら意見を吸い上げていただくことでもありますし、委員さんご自身のご意見を後日でも結構でございます。まだまだこれから実施設計というステップを踏まなければならない時間的なものもありますので、十分ご検討いただいて、委員さんご自身もご意見をいただくのも結構だと。

あらゆる意見をとにかく吸い上げたいと考えておりますので、では、何を求めているのとシビアに言われてしまいますと、ちょっと何とも言えないですけれども、全体計画をとらえてどうなのか。施設をとらえてどうなのか。そういったものを個々のものをとらえてどうなのかというあらゆる観点から見て、多くのご意見をいただければ、これからの計画に反映させていきたいと考えております。ちょっと私も抽象的な意見になってしまっただけで申しわけないのですが、そういったことでお許しをいただきたいと思えます。

2番目は、端的に申し上げまして山武市民をターゲットにしました交流施設ということで考えております。当然隣接地に八街という大きな市を持っております。現機関の利用頻度を見ましても、八街市民の方々が数多く利用しているというのは現実でございます。ただ、ターゲットとしては山武市民が交流する憩いの場というふうに考えております。

3番のこのエリアの赤いラインは何だというと、この計画をする上で、一応このエリアということで計画対象地区として線引きしたままでのことでございますので、そのエリア内でまた住民様方々のご不便が発生するようなものではないというふうにご理解をいただけたらと思います。

以上です。

平山委員

平山です。3点ほど聞きたいと思いますが、1つ目は野嶋さんともちょっとかかわりがあるかもしれませんが、先ほど部長さんの最初のお話の中で、本来ならば別途、委員会云々という話があったと思うのですが、そういうことで、私どもがそれにかかわるといってあれかもしれませんが、私どもにある程度そういう諮問的な機関としての対応をしろというようなことになるのであれば、今後、定期的にこの建設について説明なり、この会議が開かれるのでしょうか。これ1点で、あとはもう完成になってしまうのか、その辺の今後の私ども、この委員会とこの建設とのかかわり合いを説明していただきたい。その1点目。

それと、これ全体的なことだと思うのですが、まちづくりの国の交付金がありますね。今回はたまたまこの交流センターと道路2本ということですが、この合併に伴うこの交付金ですか、これはどういう範囲内に使われるものですか。例えば、このセンターと道路だけがたまたま対象なのか。それとももうその交付金というのはある程度限定されて、こういうものということで縛りがあるのかですね。その辺、交付金の性格的なものをちょっと教えていただきたい。

それから、3点目がこの長いほうの道路、白玉戸田線の道路ですけれども、これが昨年から工程表を見ますとスタートしていますけれども、19年からスタートしているということは、既にある程度手をかけているのかなという感じがするのですが、例えば土地買収なり何なりそういうものが既実績としてどのぐらいの進捗状況、その辺の進捗状況がわかりましたらお願いします。

それから、もう一つ、4点目のもう一つの美杉野関係ですが、これは非常に短い、150メートルほどの短い道路ですけれども、ちょっと私その辺の現場が行ったことがないので、これは教えていただきたいのですが、これは新規の道路でしょうか、それとも既存のある程度の道路があって、拡幅なのでしょう。これ非常に短い、取りつけ道路みたいな感じがしますので、それなりにその補助事業で早急にやるだけの必要のあるものなのか。その辺の具体的な状況等を、4点ほどお願いいたします。

お答えがばらばらになってしまいますが、許していただきたいと思いません。

事務局

まず1点目の審議会とこの計画についてですが、本日お話し申し上げましたこれからのスケジュールと申しますか、流れ的なものは当然、皆様方に、全部をお願いするという考えはございません。事あるごとに計画内容等のご説明を申し上げますけれども、皆様方のお忙しい時期もありますので、なるべく簡潔に、明瞭に説明できる時期を見計らって、別の審議事項と併せられるようであれば、それと重ねて開催していくように考えております。また、どうしてもこれはこれ一本で審議会委員の皆様方のご意見を聞かなければならないということが発生いたしましたら、当然、開くことになるかと思っておりますので、その点を踏まえてご理解いただきたいと思いま

	<p>す。</p> <p>まちづくり交付金ですが、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、都市再生特別措置法による都市再生整備計画が採択されて初めて活用できるという、そういう事業でございます。それは総事業費の40%ということになってございます。</p>
平山委員 事務局	<p>大抵のものが対象になるということですか。</p> <p>それは全体の計画になるのですが、都市再生整備計画に対しての支援制度でございますので、そういうことで今回は採択された。</p>
平山委員	<p>メニューはいろいろあるということですね。対象になるメニューは。</p> <p>たまたまきょうの説明の中では道路と交流センターということが対象になっていますけれども、市全体では例えば箱物もあるだろうし、例えばソフト的なものも対象になっているわけですか。要するに合併にかかわるものだったら。</p>
事務局 平山委員 事務局	<p>こちらは合併とは関係なくまちづくりの交付金となっております。</p> <p>それはソフト的なものも対象となりますか。</p> <p>提案事業でみるのが可能かと。基本的にはまちづくりの基盤に係るものでないといけません。</p>
平山委員 事務局	<p>はい。</p> <p>いいですか。私のほうから。先ほど野嶋委員さんのほうの説明を若干補足させていただくということとあわせて、そのエリアの今都市再生整備計画の話が出たと思うのですが、赤く塗られたエリアというのは、その範疇だということで、本来は道路整備が基本になっているものだと私は理解しているのですが、たしか、ガソリン税の話があったと思います。それに伴う交付金ということで、道路事業が主で、その附帯事業が建物という、そんな考え方であろうと思っています。そういう中で一応4割というと、そのほかに合併特例債が残りに対してのおおむねですけども、対象外ももちろんありますから、おおむね95%の70が起債対象になる。そういうような事業でございます。それが1つ。</p> <p>それから、今お話の中で道路ですけども、白玉戸田線のほうの進捗、こちらについては見てご承知の方もいらっしゃると思うのですが、用地買収等進んでいる方と工事区間を区切ってやっている部分もあるかと思うのですが、そういったことで逐次進めている状況です。やっぱり期間的なものがありまして、たしか5年ぐらいだと思うのですが、そのくらいで終わらせなければいけないような事業だったと思いますので、それには終わらせるような考え方で一応進んでいるところだということなんです。</p>
平山委員 事務局	<p>それから、美杉野の関係でございますけれども、これは元気館から新しく道路が、県道が抜けていく新道ができると思います。そちらまで元気館から助けるという形で道路計画がというような状況でございます。</p> <p>新規ですか。</p> <p>拡幅だと思うのですが、今ありますね、道路が。それを拡幅するような</p>

	<p>形だということで考えているところです。</p> <p>あと、そのほかこの諮問的な話というのは基本的にはきょう皆様方にご意見をいただいた中で、できるだけそういうものを反映すると課長から話がありましたけれども、そういったことで私どもは考えておりました、まだ基本設計なものですから、実施設計に移る段階でこういうふうに例えば今出ているけれども、今見た感じすぐ言えないと。ただ感覚的なもので、こういうふうにしたらどうだろうかということであれば、今いただけるだろうし、あるいはお帰りになって、こういうふうな考え方、とらえ方があるのではないかとということであれば、またご意見をいただくということでもいいのではないかと考えておりますけれども、きょういただいたご意見あるいはこういうものをもとにしまして、実施設計のほうに持っていきたいというのが私どもの考え方でございます。それで、途中経過等についてまた審議会等、機会がございましたらご説明させていただくような考え方で進めることができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
平山委員 会長	<p>はい。</p> <p>ちょっと私も確認させていただきたいのですが、19年度から白玉戸田線、それからこの交流センターの基本設計等に入っているわけですが、この事業は決定しているというふうに解釈していいのですか。</p>
事務局	<p>今、9億ちょっとで先ほど示した数字ですが、こちらについてはこういう形で事業を進めていきたいと既に決定してあるということで、これに基づいてやる事業に引き続くという考え方でございます。</p>
会長 宇井委員	<p>ほかに。</p> <p>宇井でございます。よく元気館のときとかさんぶの森公園のときに検討委員という形でいろいろ計画をつくったのですが、これに関して、検討委員さんはいないのですか。ただ設計士さんが原案をつくったということでしょうか。それが1つと。</p>
事務局	<p>今、悪いところがあったら、またお受けしたいということでございますが、我々が検討委員の役もしていいのか。審議委員ですからただ審議をすればいいのか、その辺について、ちょっとご説明をお願いします。</p> <p>経緯を見ますと、当然この交流センターを事業計画する上では、建設検討委員会を立ち上げております。平成18年の10月に検討委員会を設置して具体的な計画を検討し始めるという経緯がございます。</p>
会長 事務局	<p>内部ですね。</p> <p>補足ですが、実は、まずこの計画のコンセプトは、この交流センターの考え方が地域交流というものが1つあります。それから、バイオマス関連、あと先ほど来話ししていますけれども、この地域の一連の核の施設として設けたいというような考え方が基本的にはありました。そういうものを示しまして、業者のほうからプロポーザルということで提案していただいた中でどれにしようかというような考え方になっているわけです。</p>

<p>宇井委員 会長 宇井委員 会長 山本(誠)委員</p>	<p>それを決めるに当たりまして検討委員会を立ち上げて業者決定をしたというような状況でございます。ですから、先ほど会長さんのほうから話がありましたけれども、会長さんのほうで話があるように、内部ということで、内部の中で検討委員会をつくりまして、そういう方向で進みたいということで進んできたところでもございます。これは18年度ですね。</p> <p>安心しました。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>はい、いいです。</p> <p>ほかにいかがですか。</p> <p>山本です。これ建設工事費の概算になっていきますけれども、我々審議委員には詳しい内容というのは教えていただけるのでしょうか。これ1点だけです。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、基本設計の段階でございまして、多分これを実施設計に移していく場合、もっと具体的なものも組み込んでいかなければいけないとか、いろいろあるかと思えます。この金額そのものが多分変わっていくであろうと想像しているところです。例えば仕様1つとってみても、平面的なものと違いますので、標準的なもので幾らぐらいという考え方で組み込んでいるのではないかと思いますので、例えば壁1つ、内装1つ、材料をどういうものを使うかということでも変わってくると思えますし、そういう面では標準的なもののとらえ方ということで今回出させてもらったということが1つ。</p> <p>それから、実施設計に入ってしまった場合ですけれども、額はこれよりふえるか減るかということに対してはお知らせすることはあるいは全体としてどのくらいだというお話はできるかもわからないのですが、入札行為があるものですから、1つ1つこういう形で実施設計、この建物は幾らですよというようなお話は後になってしまうということで、その点ご理解いただきたいと思っております。</p>
<p>会長 山本(誠)委員 会長 山本(聰)委員</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>山本です。この今の役場の場所がだめで新しい場所へ移ると。その移る理由は何でしょうか。この建物が古くなって使えなくなっているからですか。それから、この土地の跡地の土地利用について、どのような考えがあるのか聞きたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>私の知っている範囲ということでご理解いただきたいと思うのですが、山武地区で庁舎建設というのが中学校のグラウンドというのでしょうか、反対側、道路の反対側に1つできていたと。それが今度は、トキワコンクリートさんの跡地になってきたということで来ているようです。そういう中で、現在そのトキワコンクリートさんの跡地でやるということで作業が進んでいるところでもございますけれども、それはそういう理由だということ</p>

	<p>とが1つあります。</p> <p>それから、この建物ですけれども、かなり老朽化しておりまして、雨漏りもしているような状況で、職員も市民の方も含めまして、大変不便を来しているというのが状況だと。エアコンのほうも何か面倒見なくてはいけない。要は面倒を見ながらでないと運転できない。そんなような状況なものですから、できるだけ早目に建設しなければいけないねということで、合併協議会当時から早く建て直さなければいけないというようなことは言われていたわけです。そういった流れの中で進んでいったということでございますけれども、跡地につきましては、都計道の関係もありまして、この隅切りとかとって、この建物を取り壊した後はできると。その後の話としては、まだどういうふうにするかということについては聞いておりませんが、一部そういったことで、この庁舎の敷地がかかっているということは聞いております。</p>
<p>会長 山本(聰)委員</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ほかに。</p>
<p>会長 松村委員</p>	<p>スポーツ広場と、それから一体化できるイベント広場の配置ということでございますけれども、スポーツ広場は、将来手直しをして、本格的な陸上競技的なものにして、中をサッカー場的なものにするとかの重要な将来的な計画はあるかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>スポーツ広場のほうは現在基本的には今のよう形でございますが、今、施設の中に屋根、日よけというものが本当に少ない、倉庫、トイレ等あると思いますが、そういうものあるいはテニスコートのところにあるぐらいで、グラウンドの周辺にはまったくない。そこで、ジャイアントシェルターという巨大な東屋を計画し、休憩所や日よけ、雨よけに、スポーツも含めて、そういうものに使えればいいのかということで、この幅員4メートルの先ほど段差があるというお話をしましたけれども、その段差も利用した中で活用していければ、要は中間的なところでちょっと高く、スポーツ広場よりは若干高くなる位置にあって、なおかつ交流センターより若干低いような位置に建物が建つということになるかと。そういったことで簡単な整備があるということが1つ。</p> <p>それから、そこら辺周辺をこのような形で整備していきますと、雨の対応をしていかなければいけない。これは開発行為で義務づけられておりまして、そのためにスポーツ広場のほうを何らかの形で、大雨のときに、一気に水が流れ出さないような形で、これを少し水ためができるような状況に持っていかないといけなくなってしまうということもありまして、若干これから工事に係る部分で変わってくることはあると思いますが、主たる目的はそういうことであるということをご理解願いたい。</p>
<p>会長</p>	<p>ちょっとお聞きします。ジャイアントシェルターというのは屋根だけ</p>

事務局 会長 事務局	<p>で、下はどうなっているのですか。</p> <p>大きな屋根に、下は、床です。</p> <p>動かせるような形ではないと</p> <p>下を例えば全部いすを並べてとか、そんなことではないので。イベントとかの会場にも使いたいとか、そういう目的がありますので、例えばスポーツをやる場合だったら、いすをそこへ持って来るとか、テーブルを持ってくるということは可能でしょうし、何らかの形でイベントも必要となれば、それに必要なものを中に入れて使っていただくという、そんな形になるのかなということだと思っております。</p>
会長 事務局 会長 事務局	<p>床は、どのようになりますか。</p> <p>床は、下はなにかしらの施工をすることになります。</p> <p>材料が決まっていないのですね。</p> <p>そうですね。いずれにしても、インターロッキングとか、きちんとしたもので施工する考えですが、これを使いましょうというところまではまだいっておりません。</p>
会長 平山委員	<p>ほかに。</p> <p>このセンターは、これは利用料金的なものは取るのですか。それともすべて無料でしょうか。例えばこの中だと、木工の何か工作ができるような施設もあるみたいですが、例えばそこで何か教室みたいなものをだれかがやるという場合、要するに料金を取る。場合によってはプロみたいな人たちがそこで何かやる場合だってあると思うのです。</p>
事務局	<p>先ほど野嶋さんの質問のとき、要するに市民に限りますみたいな、そういう市民に限るのですか、これ、要するに元気館の問題がありますので、今度これは要するに市外のものはシャットアウトですか。それとも例えば八街なり東金の人でも同様に利用させるのですか？</p>
平山委員 事務局 平山委員 事務局	<p>誤解を招いたかもわかりませんが、別にほかの市民の方をシャットアウトするというものではないというふうに理解しています。</p> <p>料金は。</p> <p>料金は、現時点のところ決まっておりません。</p> <p>まだこれから詰める段階ですね。</p> <p>はい、現段階ではきちんとした形で、例えば木工のどういうものをどういう形でやるのかを詰めている段階であり、基本設計の中で甘いといえは甘いのですけれども、実施設計とあわせて使い方、それから、もし使用料金をいただくということであれば、そこら辺も含めて検討していきたいという形になろうかと思っております。</p> <p>展示施設とか、あるいは一部エントンス含めたものというのはだれが使ってもいいような形になろうかと思っておりますが、特に木工施設で動力を置く、動力が必要だとか、いろいろなことがありますよね。そういうものに対してどうしようかとかというのは今からご意見等をいただきたいというふうに思っております。</p>

平山委員	<p>この利用料金の問題は今後、重要だと思うのですが、例えば展示や何かでもセミプロみたいな人たちが展示を依頼する場合もあるかも知れませんが、それは完全にシャットアウトするのであればいいのですけれども、受け入れるとなると、当然料金をもらわないとしようがなくなるのでしょうし、市民の場合はもらわなくてもいいのか。その辺の検討は必要であろうし、それから、やっぱり市内と市外では、今後の問題だと思うのですが、多少その差をつけないと、やっぱり元気館でさんざんこれ問題になりましたから。従前、私もちょっと監査委員やっていた関係で、いろいろ職員の皆さんとやったことがあるのですが、とにかく人を集めるということが最優先だということで、市内の人たちが込んでいて利用が思うように利用できないという問題も当初ありました。予想よりも人気があったということであれしい悲鳴なのかもしれません。これがまた逆に閑古鳥になってしまうようでは困りますけれども、その辺の今後ご検討を十分していただきたい。</p> <p>それと、これは本当に重箱の隅をつつくような話になるかと思いますが、この図面、眼鏡かけてもちょっと私は見えないので、できればこの図面だけでも2つ折り、3つ折りで結構ですので、今後もう少し見やすいものに提出していただければありがたいと思いますので、よろしく願います。</p>
事務局	<p>今、平山委員さんのほうからご指摘ありました件ですけれども、この辺は元気館のケースもあって、元気館のほうも大分、市外とそれから市内の地元の方とか、最近になって料金差別とか料金の格差をしてきているところなので、そういう配慮も当然必要だというふうに思っているわけで、慎重に考えていきたいというふうに思います。</p> <p>それから、大変見づらくて恐縮でありました。どうしようかということですが、</p>
平山委員 事務局	<p>これは蛇足ですね。回答は結構です。</p> <p>すみません。もう少しきちんとした形で修正した中での基本設計ができた時点で大きいものを出させていただくような形にしたいと思いますので、願います。</p>
会長 山本(誠)委員	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>そのジャイアントシェルターという、シェルターという意味からすると、防災の何か地震でも何でも起きた場合に、そこを避難場所として使えるような形で考えているのかどうか。ちょっと教えていただきたい。</p>
事務局 山本(誠)委員 事務局	<p>もちろん。</p> <p>それはきちっとその中に考えを入れるつもりでしょうか。</p> <p>今、ちょっとお話がありましたけれども、各学校の体育館等が避難場所になっていると思うのですが、ここに限って、もしこういう形で進めていくのであれば、そのシェルターあるいは広場も万一の場合は、今、山本委員さんからお話があったような形で使えればと思っております。</p>

会長	これ側面でちょっと私素人にはよくわからない。どのくらいの大きさですか、これ。
事務局	面積ですか。
会長	面積でいいです。あるいは何メートル位のものなのかが分かるとよいのですが。
事務局	図面上ですけれども、横が89メートル、縦が17メートルの交流センターになります。
会長	交流センターがね。ジャイアントシェルターは。
事務局	ジャイアントシェルターは694平方メートルほどだと。210坪ぐらいですね。
	ですから、先ほど防災の問題、そういったものを考えての避難場所というようなものにも使えるというような形での利用もあろうかと思うのです。しなければいけないと思います。
平山委員	ちょっとよろしいですか。平山ですが。先ほど何か700人ぐらい収容できるような話をどなたかしたと思うのですが、これは座ってのお話ですか、立っての話ですか。それで大体おおよそのスペースがわかるとおもうのですが。
事務局	一応ですね、設計屋との打ち合わせでは、1平方メートル1人という計算で、約700平方ですので、700人というようなお話をさせていただきました。
会長	私の質問で恐縮ですけれども、会議室ですけれども、何人ぐらいを対象に考えた部屋でしょうかね。
事務局	研修室と会議室がございまして、研修室のほうは60名程度、机をこのような形で3人がけにして60名程度で考えております。あと会議室のほうは図面上、コの字で描かれていますけれども、研修室がこれで60名程度ですので、もうちょっといけるかなとは思っております。80名ぐらいでしょうか。中をとれば、一体化で使えますから。
会長	両方つなげる、つなぐことはできるということですね。
事務局	はい、そうです。
会長	率直に言って、内容についてこういう意見をというのは、ちょっとなかなか、今の段階で本当に難しいかなとは思うのですよ。ですので、今でもいろいろとご質問いただいていますけれども、わからないところ、あるいはこういうふうにしたらいいのではないかというご意見があればなお結構ですけれども、余りこだわらずにひとつご質問をいただきたいと思いません。
野嶋委員	野嶋です。たびたび申しわけありません。交流センターの案のところに財産である山武杉等の資源を活用したバイオマス事業ということでございますし、いろいろなところに山武杉ということが出ておりますけれども、バイオマスの場合は、そういう森林資源を使った後の不要材をどう利用しようかということであって、その積極的な利用をPRしようというのは

大変結構ですけれども、その前にそのかすになる前の材料をどうしようかというところで、先ほどの説明ですと、外壁の一部、正面にちょこちょこ山武杉を使ってというような状態になっているようですが、これを例えば目に触れるところ、目にするとところ、手に触れるところを全面的にもう山武杉でやるのだというような積極的な強い意志で行政のほうで、要するに発注者側、設計をする方をお願いをしていただきたいというふうに思います。

これは私の商売の手前みそになってしまうかもしれないのですが、そうではなくて、森林資源をお持ちの方というのはたくさんいるわけで、その方たちが持っている山武杉を有効に使うということは結局お金の地域循環ということにもつながりますし、山武杉の美林、美林と言っていますが、遠目にはきれいですが、実際近づいてみますと、もうガタガタになっていて、あんなものは美林でも何でもないというような状態のところがたくさんありますから、それを改善する意味でも、その辺を積極的にしていただきたいなと思います。

それともう一つが運用のほうですけれども、具体的に進んでいって、建物ができました。だけれども規制がいっぱいあって、これをやりたいと思ったのにできないとか、子供たちが使おうと思ったけど、これはだめだとか、例えば火を使ってどうのこうのしたいと、それもだめだとかというようなことになってしまっただけでは本末転倒だと思いますので、その辺を非常に緩く運用ができるような建物ということで、施設ということで考えていただきたいと思います。

以上です。

今ご意見が出されました。

今お話ありました山武杉の件ですけれども、中でもというような話が出ておまして、使えるもの等とはというような考え方は持っていたのですが、とりあえず基本設計の中ではこの程度ということで、先ほど仕様のお話をしたと思うのですが、部材等についてはまた十分検討して行って、できる限り使えるような配慮をしていきたいと思っております。

それから、2点目の規制ということですが、もちろんそういうような形で考えていかなければいけないところだと思っております。ただ、火を使う場合等の安全面とか、そういうものもあろうかと思っておりますし、それをどういう形で、もしそういうものを使うとすれば、そこら辺の配慮もした中での施設というものも考えていかなければいけないのかなというふうには思いますが、いずれにしても、中をその使い勝手の中も含めまして、もう少し詰めていかなければいけない部分があろうかと感じております。そういったことで、もしその規制ということであれば、できるだけ緩やかな形で、なるべく使えるような形が一番いいと思いますので、この点については配慮していきたいというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

会長
事務局

会長

<p>藤田委員</p>	<p>藤田です。3つほど初歩的な質問かもしれませんが、ちょっとお尋ねさせていただきます。</p> <p>まず、新庁舎というか、さんぶの森交流センターをつくるという方向に市が向いていることをこの地域の住民の方、どの程度周知しているのか。何かそういうものを町でつくりますよと。もう具体的に地質調査とか開発申請とかという段階に踏み切ってこれると思うのですが、今年は成田空港の開港周年とか、そういう問題で非常に中には大変地域にとっては活気づいてよろこばしいことですが、一部反対される方ももしかしたらいる可能性があります。そういったところの建てますよというもの、どの程度市でもこれから住民説明をされると思いますけれども、それをいつごろするのか。果たしてもうしてしまったのか。これからするのかというのが1つですね。</p> <p>それから、計画、これ交流センター案ということで、いろいろ山武中学校の反対側につくる。今度はこっち買います。これから先移動することはない、もう確実にあそこに行けるのか。住民投票とかそういうもので案がなくなってしまったというのは、これは別として、ちゃんとそこにつくられることになっているのかということで、最後にもう1点目が、いつ使えるようになるのか、平成21年度ということで、平成21年度いっぱいにつくられると思うのですが、あくまで予定として工事が終わってから、いつごろ終わる予定で、いつから具体的に使い始めようじゃないかということになっているのかというのを説明いただけたらと思います。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>事務局、説明をお願いします。</p> <p>それでは、まず交流センターが転々とした話は、これはもう旧山武町時代の話だろうと思っています。トキワコンクリートの用地購入した時点も旧山武町時代にその土地を買ってやろうかという、たしかそういうお話だったのでないかと思っております。ですから、今ここで動いてきたということではないので、その点をご理解いただきたいというふうに思っております。</p> <p>それから、あとこれをきちんとつくられるかということでございますけれども、今の私どもの考えでは、これでいきましょうということで、設計も含めまして、お金も予算もいただいているわけです。そういった中の動きなので、これで進めたいというのが執行部での考え方ということでございます。</p> <p>ですから、これから先、先ほど住民投票云々の話とか、そういうのもあったようですけれども、私どもでそういうようなことということは、今現段階ではこれで進みたいということしかちょっとお話しできる状況ではないということでございます。</p> <p>それから、21年度一応完成ということで、22年度から使いたいと。年度ということだけでご理解いただきたいというふうに思っています。あくまでも予定という、整備の中ではそういう形で動いていきたいというふう</p>

	<p>に思っております。</p> <p>それから、一番先にありましたけれども、住民への周知ということでございますけれども、こちらにつきましてはまだ基本設計等ができていなかったものですから、議員さん方は知っていたところです。ただ、説明がもう7月11日、12日でやろうかと思っております。11日に成東のほうの本庁のほうの庁舎、それから12日にこちらのさんぶの森中央会館の視聴覚室、こちらのほうで予定しているところがございます。区長さんのほうには住民のほうに連絡して、こういうことをやりますよということで、こちらのほうもう既に文書は出ささせていただいたというような状況でございます。</p>
<p>藤田委員 事務局</p>	<p>うちの集落も通知回っています。</p> <p>そうですか。という状況でございますので、具体的に明らかになってきた時点でということの中で、委員さんの説明、それから審議会の皆さん、そして市民の方というような段取りで進んでいくところございますので、その辺もご理解いただきたいと。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>ちょっとまた1つ確認で恐縮ですけれども、経費のことについてですけれども、全体事業費の40%が補助だと。残りの95%も70%は交付税で充当されるとの説明だったと思うのですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>要は返ってくる分ですね。95%が起債対象と。起債になりますかね。7割分が助成みたいなものでしょうか。ですから、実質的には相当その4割、交付金があるので、4割は大きなものではないかなというふうに思っています。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>概算で言うと、市で純粋に持ち出し幾らということになるのですか。</p> <p>恐らく道路なども全部含めると、実際の一般財源ですぐ手当ということではないのですが、本当に純粋に持ち出しということになると2億から3億程度かなと。それ以外は10億で。道路分もあるのですよ。道路として全部が対象にならない部分もありますので、あるいは備品なども購入しなければいけないとか、もろもろのものも出てくるだろうと。ですから、今事業費で9億と申請してあるところですけども、これから総事業費としてちょっとは膨らんでいくだろうというふうに思っております。</p>
<p>会長 中原委員</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>年は取っているのですが新人で、なかなかお話が全部自分の中で消化し切れない部分があります。1つ目は、役場が結局は全部そちらの建物ができたら移ってしまうという。それから、もう一つは、山武市の目的のところ、山武市の健康、文化活動の拠点エリアとしてと、こう大ざっぱに書いてあるのですけれども、例えば小さく私たちだとボランティアでフリースペースが欲しいから、そこは借りたいとか、そういうこともできるような施設になるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>2番目のお答えは、当然交流センターというものでございますので、皆さんがいつでも、これは先の話ですけども、使えるような、使いやすい</p>

<p>中原委員 事務局 中原委員 事務局 中原委員 会長 鈴木委員</p>	<p>ような、使い勝手がいいような施設の方向で持っていこうと考えております。出張所は当然その施設の一部の機能としてでき上がりますから、全面的に、移動することになります。</p> <p>全部ですか。</p> <p>全部移動します</p> <p>全部ということは、ここはもう何もなくなるのですね。</p> <p>そういうことになりますね。</p> <p>はい、わかりました。ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがですか。はい、どうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>鈴木でございます。このさんぶの森交流センター運用、利用の1番、山武市のメッセ会場、イベントスペースとしての位置づけとありますが、これは今まで行われていた、市の年間行事とかをここでやろうという考えでしょうか。例えば産業祭等をここでやるという予定でしょうか。</p> <p>申しわけないのですけれども、まだそこまでは具体的にどうこうというのはちょっと申しわけないのですけれども、現時点では何とも言えない状況でございますので、一応こういう文言が基本計画でなっているということであれば、この方向でなるべくやるようにしなければならぬと考えております。抽象的な回答で申しわけございません。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>あともう一つよろしいでしょうか。バイオマス事業と兼ね合って、いろいろ施設等をつくるようですが、世の中エコとかりサイクルとか、こういう話題が非常に今持ちきりだと思うのですね、世の中。その中でこの建物を建てるにしても、やっぱりそういう面を非常に配慮したものとして建てたほうがいいのではないかなと。例えばソーラーパネルをつけるとか、トイレにしてもバイオトイレ、水、排水をうまく利用するようなトイレをつくるとか、そういうものも中に組み込んだほうがいいのではないかなと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>以上です。</p> <p>いろいろとこれだけの数のご意見が出ましたので、真摯に受けとめまして検討させていただきます。来る11日、12日、全員説明会がございますので、大勢の方々に今聞いただけでもこれだけの意見が出ていますので、はかり知れない意見が出ようかと思えます。地域住民の方に十分お知らせをしていただきまして、ぜひともご来場いただけたらと思っています。今いただいた意見は真摯に受けとめさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにございますか。</p> <p>当面それでは、きょうご説明をいただいた中で、いろいろと内容についてのご質問、それからまたいろいろな角度からのご意見もちょうだいしました。これらについては、今のお話のように、真摯に取り入れて、配慮して検討していただく。それが全部通るかどうかはまた別の問題でありますけれども、前向きに検討していただくということをお願いしたいと思いま</p>

事務局
会長
事務局
会長

す。

もしよろしければ、この件についてはとりあえず、終了させていただこうかとも思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、ちょっとまだ時間がございますので、実は先日、6月18日でしたけれども、4地区の会長、副会長、打ち合わせ会といたしますか、連絡会議がございまして、そのときのことをちょっとご報告申し上げたいと思います。一番に提案された事項と申しますか、諮られましたことが地域振興基金の活用についてということでございました。合併に伴う支援策ということで、何か27億ということですか。

今現在は20億を積み立てております。

全部で27億まで。

計画ではそうなっております。

その積み立てを今お話ありましたように、10億ずつ20億積み立ててあるのだそうです。それで、利息、それがその使い道についてどのような方向でいったらよろしいでしょうかという、その内容について諮られました。正副会長会議では、この使い道は審議会の考え方でいかようにもなるのだけれどもという前提のもとでやったわけですけれども、4地区に分けて使うのか、またそのような使い方をするのか、あるいは全体的に使うのかということで意見は交わしたわけですけれども、なかなか決定というところまではまいりませんで、ただ雰囲気とすると、そう地域、地域に分けるという使い方は余りにも合併の意味からずれるのではないかというようなことで、まず全体的なことを考えて、もしそれが必要なら地域で使うこともいいでしょうし、そのようなことでいくのがいいのではないかというような大まかな方向でした。

いずれにしても、そのことについてはやはり各地域の審議委員の皆さん方にもお諮りしなければいけないだろうということで、会議を起こすか、あるいは実は私、今考えているのですけれども、ちょっとまだ時間がありますので、その内容について今当局側には報告を求めて、説明していただいて、ある程度そこで意見がまとまれば、その方向を出したいと。改めて会議というのも何ですので、そのことについてちょっと当局側の説明いただいて、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

それと、そのときの話題になったことがほかにもございまして、会議録のつくり方について、ある地域から会議録はもっと簡略化して、要するに要点のみをつくれればいいのではないかという考え方が出たわけですけれども、当局側はポイントを絞りだすのも全体をつくるのも同じというのですか、両方つくるのはやはり大変だから、会議録は会議録としてつくらなければいけないというようになってきているわけだから、従来どおりの形式にしたいということになりました。

それと、この地域審議会で要望が出されました会議に先立っての質問事項の提出についてですけれども、基本的にはそのような形が望ましいだろ

<p>中原委員 事務局 中原委員 事務局 中原委員 事務局 会長 中原委員 事務局 会長</p>	<p>うということ、それは単なる質問事項で済むか、あるいは会議の案件として取り上げるべきかということになると、そういう問題はありますけれども、その辺については事前に質問等についての要旨を配付するという方向で進むということになっております。</p> <p>あと総合計画に対する説明会は皆様方のお手元に既に連絡が行っていると思いますが、7月の22日、松尾のITセンターで行いたいということでした。</p> <p>ITセンターってどこですか。</p> <p>駅のところです。</p> <p>駅のそば。</p> <p>はい。</p> <p>松尾。</p> <p>松尾です。</p> <p>そうすることで通知が行っているはずです。</p> <p>松尾の役所じゃなくて。ITセンター。</p> <p>はい。</p> <p>そんなことが正副会長会議では話し合われました。そこで、地域振興資金の活用についてちょっと現時点で説明していただいて、もしここでまともなればよろしいし、また内容について検討してということであれば、後で検討しても構わないのですが、いかがいたしますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>構いませんので、よろしく願います。それでは、ただいまから資料をお配り申し上げますので、その資料に基づきましてご説明をさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>始める前に、ちょっと5分休憩します。</p>
<p>(休 憩)</p>	
<p>会長 事務局</p>	<p>おそろいでしょうか。それでは願います。</p> <p>それでは、地域振興基金についての説明を私、田中のほうからさせていただきます。</p> <p>まず、地域振興基金の活用についての目的について説明させていただきます。まず目的としまして市民の連帯の強化及び地域振興を推進するために活用すること、これが目的として定められております。内容はということかといいますと、地域の活力が失われないよう旧市町村の区域の地域振興や地域住民の一体感の醸成、連帯の強化のためのソフト事業を計画的、安定的に実施することで地域の活性化を図っていきましょうというものになっております。実際にではその部分についてどういうふうな形になっているのかというのを体系的に資料で今あらわしてありますので、その説明をさせていただきます。</p> <p>まず、市民の一体感の醸成をする事業としてどういったものがあるかと</p>

いいますと、環境対策的なものとか、産業振興的なもの、地域コミュニティ的なものというような形でそういった事業が考えられるのではないかと。地域に限らず市全体の事業で行っていくことで、よりよい地域の活性化が求められるというような形の事業になっております。

2つ目としましては、また今度は市民の力をかりるような形の市民活動を支援する事業、市民ボランティアとかNPO法人等の助成をおこない、市民が協働でという活動を支援し、活性化を図っていかうというのがあります。

また、次に別段になりまして、地域振興に資する事業というものもありまして、それはどういったものがあるのかといいますと、地域振興に資する事業で、地域の特性や、先ほど地域ごと、その特性に合った形の取り組み、そういったものを推進していきましようというものと、また地域の推進に資する事業を地域の団体とか、そういったものが自発的に活動していった、どんどん地域を活性化させていきましようというものもあります。

それを今説明したものを図の1の事業形態について図であらわしてあります。そちらを見ていただくと、よりよくわかるかと思えますけれども、まず市民の連携の強化及び地域振興を推進するという大きな目標があります。その目標を2つに分けますと、市民の一体感の醸成と地域振興に資する事業という赤と青の部分に分かれるかと思えます。赤の部分に対してもまず市が主体となって行われる事業、環境対策とか産業振興とか地域コミュニティの啓発、そういったものを市が主体になってやっていく事業と、また逆に市民の皆様が主体となって行ってもらう事業、市民活動支援ということで、市民のボランティアとかNPO法人等への助成という2つの枠組みで分かれるのかなというふうに考えております。

また、地域振興に資する事業においても、また市が主体となっていく事業と、市民が主体となって行われる事業というふうに2つに分かれると思ひまして、1つが地域振興で地域の特定、先ほども申しましたように、地域ごとで特性に合わせた、例えばイベントとか、その地域に課題となっている子育ての問題とか、そういったものをおこなっていきながら、全体的な活性化を図るといようなものもありますし、また逆に市民が主体となる事業としましては、地域振興の促進ということで、地域の行事とか、その特定の行事とか伝統文化とか、そういったような部分の助成とか、促進のための事業をおこない、その地域の人々の活性化を図っていく。そういったような区分に分けられるかと思ひます。

では、具体的にどういったものが考えられるのかということで、先ほど環境対策とか市主体の事業の中でも挙げさせてもらいましたがけれども、環境対策でどのように一体感を醸成するのかということ、例として簡単に説明させていただきます。つまり、住んでいる地域が違って、まちを流れる川や海などの環境は同一のものとなります。その川や海を大切にする思いは地区を超えたものであると思ひます。どの地区でも共通のそいうい

た関心事である環境とかそういったものに取り組むことで共通の目的を持って、市全体の取り組み、そういうことで一体感の醸成に図っていくというような事業展開により、環境対策を通じて一体感の醸成が図れるのではないかと。

また、産業振興を通じた一体感の醸成ということであれば、新市が元気なまち、活性化するためには、若者の定着が必要ではないかと、つまり、若者の働く場所を促進し、地域で若者が働くことができ、このまちに定着することができるような産業の振興をすることが、生活圏を同一にする4つの地区が活性化させるような形となるのではと、このようにいろいろな手段をとって一体感を醸成させていく。そういったような形での展開が考えられるのかなと思っております。

また、逆に市民の主体の事業の中ではどういうものが考えられるのかといいますと、例えば地域団体が発信をしていく地域づくりに関する研修とかシンポジウムを地域住民が自発的に、団体やグループ単位でやっていってもらって、その周りの環境をどんどん広げていく。例えば何か、を
考える集いとか、そういったような集まりを企画したり、地域住民が自ら
つくる防災計画とか、そういったような自発的な活動を促進していくうえで、助成とかそういったものがなければなかなかできない。そういったところに助成をしていくことも一つであり、また、地域内外の交流に関する事業をやりたのであれば、市内の地域間交流を目的としたイベントへの助成など、まずは、地域の住民が交流するためのきっかけをつくるのが大切なのではないかと思います。地域の自慢料理交流会とか、地域の運動会とか文化祭とか、そういったような形で、その地域でそういった活動をしたいので助成をしてほしいとか、そういったところの部分で助成をしていくような形が市民主体の事業として考えられるかと思えます。

裏面にまいって見ていただきますと、この地域振興促進事業のねらいというものがどういうものがあるのかといいますと、基本的には市のほうでは、人口減少や高齢化社会によって、地域や社会の変化は財政を圧迫して行政サービスの低下を招いているのが現状であります。それに相反しまして、一方、個人のニーズや地域のニーズは拡大しているというのが今現状社会的な背景の中での現状であります。その中で、行政だけではよりよい地域、住みよい地域社会をつくることができない。赤字で書いてありますけれども、市民と行政が協働して、市・地域の施策に何かしら取り組んでいけないのか。そういったことが課題として挙がっています。

その中で、主体的な地域住民の再構築や町との協働や地域づくりの中心となる市民の育成などの取り組みを促進することで、そういったものを解決していけるのではないのかと思っております。そういったものがあるかといいますと、ボランティア団体やNPO法人などの自発的な活動の活性化、また地域住民自身が地域づくりをもう一度考え直す機会の提供、また地域が自主的、自発的な地域づくりに取り組めるような新しい地域フ

レーム検討のきっかけづくり、こういったことを市が提供してやっていくことで、最終的には市民活動の活性化が図られるのではと。自発的な市民活動を発生させるのみならず、既存で行われている部分についての活動の再活性化というのでも図れるのではと。また新しい地域フレームの創設ということで、自発的な市民活動の中でその新しい枠組みというのが、今までの旧町村だけでなく、大きく、広くどんどん再組織化されていくということが考えられて、最終的には市民の連携の強化と地域振興を促進する、推進することにつながっていくというふうに考えております。

最後に、新市の一体感を醸成するために必要な調和、継承、展開ということを考えておりました、一体感の醸成に当たり、統一すべきものは調和を保ちながら統一し、同時に、これまで培われ、継承されてきた各地区の伝統や文化などは貴重な市の財産として保存や活用を図っていく必要があります。そして、それぞれのいいところを融合して展開させ、新しいものを創造していくことが求められていると思っております。

新しいものをつくっていく過程において、地域の対抗や拮抗を乗り越えていくことが山武市という枠の一体感の醸成へとつながっていくと考えており、今後人口減少、少子高齢化が進行する中、市の活性化に取り組む上で、行政運営への市民参画や情報公開、市民活動に対する支援、分権型社会の構築、コミュニティーの形成や地域振興が必要不可欠となっていくと思われております。

これらの課題の解決や取り組みを進めていくため、各地区の調和、そして継承、そしてそれを踏まえた上での新たな展開と、この3つの視点より事業を検討していくことが必要となっており、また自発的な市民活動がほかの地域と良好な関係を構成していくことで市全体の活性化が図られていくのではないかとというふうな形で考えておりますので、地域振興に関する事業については、そういったところを踏まえた上で、ご検討いただければと考えております。

以上、粗雑ではありましたが、これで説明を終わらせていただきます。

今説明をいただいたわけでございますけれども、地域振興基金の運用方法についての基本的なあり方、考え方ということだろうと思っております。そして、現時点で数字を言うといかにもあれですけども、2,500万程度の基金運用益があると。それをいかが使いましょうかということになりますが、具体的にどのような方法で検討していけばよいのかが決まっております。正副会長会議では先ほども言われたような話は出たのですが、イメージも各地区の地域審議会のご意見も伺って、それを配慮した上で検討していきたいということで、それぞれの会議によって一度ご意見をいただくということになりました。

全体でこれは2,500万ということですね。先ほど会長さんの話でもあったかと思うのですが、これは全体で使う、旧4町村で使うのか、それとも旧町村ごとに地域的にもらえるのか。それもまだ決まっていないわけですよ

会長

平山委員

<p>会長 事務局</p>	<p>ね。つまり全体で使うとなると、何か全体、4町村の住民が納得するような使い道になるのだろうし、地域で使えるとなると旧山武町なら旧山武町の住民が気に入れば、おのずとその使い道も多少違ってくると思うのですよね。ですから、全体で使うのか、地域ごとに使うのか、その辺からスタートしていかないと、具体的なその使い道というのはなかなか名案が出てこないような気がするのです。その辺はどうですか。</p> <p>この間の会議の内容を説明してもらえますか。</p>
<p>会長</p>	<p>先般の会長、副会長会議の空気は、やはり山武市になったのだから、各地域で早く言えば分捕り合戦、簡単に4で割ると約600万になりますが、そういったことではなくて、もう山武市になったのだから、一体感を持つ上ではその2,500万円をどのような形で振興策を講じるのかという方向で4地域審議会が足並みをそろえて考えたほうがよろしいのではないかという意見がありました。</p>
<p>平山委員</p>	<p>方向性であり、これはやっぱり皆さんにお諮りしようということでありました。</p> <p>余り地域、こういうのを丸出しにすると、ほかの旧町村から反対されて、もらえるものももらえなくなります。</p>
<p>会長</p>	<p>ですから、その使い道もでは4で単純に割るのかとか、それなりの根拠に基づいて、協議していきましょうと。</p>
<p>平山委員</p>	<p>その辺から問題になってしまうのですよ。要するに人口割にするのかまたやかましい話になってしまうと思うのですが。</p>
<p>会長</p>	<p>いかようにでもというのが、ですからお諮りするのだという。</p> <p>地域で使えるとなれば、具体的にその地域で困っている問題とか何かつくりたいなどの具体的に結構目の周りにちらつくようなものが出てくると思うのですが、全体的に4町村が気に入ったようなものになるといって、すごく難しい案というのも非常に難しい案になりますよね。</p>
<p>平山委員 伊藤委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>伊藤です。今4町村で分けるか、分けないかという話ですけども、その内容を、今提案されている内容的なものを見ると、これすべての地域に該当する内容ですね。だから、すべての地域が何かの形で絡んでいるもので、例えば蓮沼さんだけで云々というものでもありませんし、だから、やはりある程度枠組みみたいのがあると、会長副会長のあれと違ってしまいますですけどもね。ある程度そういうものを持って行って、その中で考えていく。じゃないと手を挙げた人、まずどれにしようかという、それを決定する仕掛けそれもあるわけですね。いっぱいいろいろな形が1個で2,500万使ってしまうのか。いろいろな提案があるのですけれども、こういうNPO法人に云々といういっぱい出てきますよね。それ援助しましょうかという話も出てくるわけで、またある程度、多少、人数とか何か関係なくとも、4つに分けるというのはちょっとおかしいですけども、多少そういうものもしていかないと、なかなかこういう漠然としたお金の使い方</p>

会長	<p>というのは出てこないし、すべての地域が該当する内容じゃないかと思うのですよ。だから、多少何か出してあげないといけないのかなという気がするのですね。</p>
副会長	<p>確かにこういう文面からすると、じゃそれは具体的にどういうことに使うのか、そういうことになると、なかなか難しいし、しかし各地域、地域でやはり地域の特性を生かしたことがあるので、それについてどういうふうにしてもらいたいという意見も正副会長会議でも出たのですよ。その事業をやっているのに、そういうものにはどうだろうかという。ですけども、ではそれぐらいいいでしょうとか、なかなか結論が出しにくいということがありましてね。どういうことにどういうふうに言われても、正副会長会議だけでは、やはり決めかねられない。ただ考え方として、同じ方向性を持とうというふうになっておるわけです。</p>
会長	<p>高橋でございます。そのときに出まして、ある地区の方から、では、うちは大体どのぐらいもらえるのかと。2,500万のうちからというふうなのがちょっと出ましてね。私がやっぱり金ありきで考える審議委員会ではないのではないかということで、分捕り合戦になるような審議委員会だったら、これ審議委員会ではないのではないかと。そもそも審議委員会というのは何ぞや、というところから考えましょうということを確認したのですよ。ですから、とにかくその2,500万あるならば、それに見合う、出す価値のあるいろいろな企画が各地区から出して、それでそこで審議委員会それぞれ出し合って、それでそのときには正副会長の席で代表として確認させていただくこととして、そういうところで行政のほうで事業化を検討していただいて、それでは今回のこの企画、プラン、イベントはとても全体に発展、市民の幸福、幸せ、福祉その他すべてに絡んで、これはいいものだということがこの起点はじゃ成東地区にあると。それから蓮沼地区にあるとか、または松尾さん、そこを起点にして全体でその2,500万を利用しようじゃないかと。使おうではないかというほうが私は正論じゃないかなということを意見申し上げました。そこで、では各地区で、一度、検討してみようということとなったのです。</p> <p>ですから、金ありきである。そうしたら、またある地区の方から私の意見に賛成していただく方も1人いましたけれどもね。金ありきではなかったと、分捕り合戦だと、これは地域意識丸出しになってしまうのではないかと。そういう意味では、合併以前の問題に戻ってしまうというふうなことになったようなことを私は感じたものですから、このようなことを申したまです。</p> <p>いずれにしても、それでは、だれがというかどのようにする。事業なり、補助事業を選定するのだとかというのはなかなか難しい問題だろうし、例えば当山武地域審議会ではこういうことをお願いしようではないかということであれば、それも挙げるのも一つのやり方だろうと思いますので、これはいつごろまでに結論を出さなければいけないということではな</p>

事務局	<p>いのですよね。</p> <p>ないです。2,500万、今年度はいい事業がなかったから、また来年度に事業を繰り越せば、また来年度2,500万はありますので、プラス5,000万というふうな形にもなりますので、何月何日までに決めて、できれば今年度の事業方針が出れば、その2,500万円を活用できればよろしいのですけれども、なければ次年度に繰り越しても構わないというような考えはございません。なお、期限がないというのはちょっとおかしいけれども、今日、明日という事項ではないということです。</p>
宇井委員	<p>宇井です。やはり今会長、副会長が言うように、各地域からこれに合う、こういうふうに使いたいけれどもという意見がでてくるだろうと。ああやっぱり、では、その地域で使いなよと。やはり全体で使うことが会長、副会長の言うように非常にいいと思いますね。分捕り合戦をやると余り格好よくないよね。それで、本会議の中で、会長、副会長に任せますから、そこら辺でいいなと思ったら、どうぞそちらへ使ってくださいというのを本部のほうで審議していただければ我々は同意できるのではないかと私は思います。</p> <p>以上です。</p>
平山委員	<p>事業をおこなう場合の話ですけれども、2,500万それ以上、もしくはその事業が必要であり、どうしてもやりたいという場合に、その補正予算というのは出るのですか。</p>
事務局	<p>基金の運用益を利用するというのが前提ですので、基金自体は取り崩さないという前提で考えています。ですから、あと200万くらい足りなくなってしまったよというようなことであれば、またいろいろと部長等おりますので、検討する余地はございますけれども。</p>
平山委員 事務局	<p>必要に応じて、そういうことができるということですね。</p> <p>まあなきにしてもあらずですが、一応1億円貯めようとか、そういうような極端な話になってしまうと、違う方向に行ってしまうように感じますので、常識の範囲内での対応として捉えてください。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。きょうはちょっと投げかけ的なことにもなってしまうって、中途半端な感もありますけれども、またちょっとよくお考えいただいて、また機会を得て、検討することにさせていただきますでしょうか。</p>
平山委員	<p>ちょっとよろしいですか。私、今基本的にはせっかく市になったのだから市全体で何かいい方法があればそちらの方が良いと思うのですが。</p> <p>地域で使うとなると、要するに地域に下駄を預けられて、それぞれ旧町村で、言い方は悪いですが、好き勝手な使い方がされるということ。その場合には、まず地域への配分の基礎をどうするのかという問題にもなりますので、その辺また非常に執行部は苦労されるかと思っておりますので、基本的にはやはり全体的に何か使える方法はないのかなと。</p> <p>それで、例えば、これは行政におんぶというわけじゃありませんけれども、要するに行政の皆さんがいろいろ新しい市の中でいろいろな仕事をや</p>

	<p>っている中で、例えば一般会計から出せないような、いろいろな何かこういうものをやりたいというような市全体でこういうものを進めたいと。一般会計から出しづらいというようなものがあれば、幾つか事例を挙げていただければ、我々考えるのに参考に。</p> <p>我々地域に住んでおりますと、松尾の事情とか、蓮沼の事情というのがよくわからないのですよね。ですから、そういう面では皆さんは新しい市の中でいろいろ問題が起こっているけれども、なかなかくどいようだけれども、一般会計から出している。</p> <p>だから、こういう基金を使ってやれば4町村がうまくいくのではと、そういう何かちょっとした我々が考えるきっかけを出していただければありがたいなというふうに思います。</p> <p>それと、先ほどは2,500万で足りない場合は云々と言うのですけれども、これは基金の要するに利息の部分だけを使うのですけれども、もとのほうは全く使えない。例えば先ほど課長さんが2～300万、云々という話もしましたけれども、それはあくまでももし可能であれば、一般会計なり何なりそういうところから要するに捻出をしていく格好になるわけですが、あくまで基金は触らないということですね。</p>
事務局	<p>基本的には基金は運用しておりますので、その運用益というのが必ず発生します。その事業をやっていく上で、多分この分についても財源であって、会計上はきちんと予算計上して処理することになります。その年に発生する利息ではありますが、利息を取り崩すにはやはり歳入として入れてからとなります。つまり、歳入として入れたものから使っていくという形になりますので。</p>
平山委員 事務局	<p>あくまでも、もとは基金のほうから出てきますよということですね。</p> <p>そうですね。そういう形ですね。それで、原資がそういう形だということで、ただ若干足りない分についてはということは、それはそういうこともあるでしょうということしか言えないのですけれども。</p>
平山委員 会長	<p>わかりました。意味わかりました。</p> <p>ところで、それはいつまで続く。その原資の保存というのは永久にですか。</p>
事務局 会長 事務局	<p>いえ、10年です。新市の建設計画と同時で同じですから。</p> <p>その時点で、基金はどのようになりますか。</p> <p>地域振興ということで基金は積み立ててあるものですから、その目的に沿うような基金の取り崩しがそれから先は行われるであろうと思うのですが、現時点では、利子に相当するもので振興を図るようなものがあればと。ソフト的なものがあればということです。</p>
会長	<p>わかりました。では、きょうは検討課題ということでご認識いただきたいと思います。</p>
伊藤委員	<p>ちょっと時間過ぎているのですが、何かその他で。</p> <p>ちょっとすみません、時間過ぎてしまって。この交流センターがそのよ</p>

	<p>うな形で進んでいるということで安心しました。途中で何か消えてしまうのではないかといううわさもあったので、ぜひ成功させてもらいたいと思います。</p> <p>それから、ちょっと話が違うのですが、この基本構想の中でも山武地域は、交流丘陵地域として位置づけられているということで、今、出光の跡、市の財産になっているのですが、今ちょっとしたあれで、ここを公園にしたいというところが出てきているのですよ。10万坪から12万坪というので、池を掘ったり、木を植栽したり、ほかのところへ植えたりということで、今日も松戸あたりで、森の真ん中へ道路をつくるかどうかのこのという話がありましたけれども、山武地域としては大事な財産だと思いますもので、もしそういう話が出ましたら、まあとりあえずあれしますけれども、そういう話が出ているということだけきょうちょっとお話をさせていただきます。</p>
会長 伊藤委員	<p>もうちょっと具体的な話はこれからなのですか。</p> <p>これからです。そういう話を皆さんのところでしておいてくださいという話だったもので。</p>
会長 慶増委員	<p>そうですか。事務局よろしいでしょうか。</p> <p>では、ほかに何かございますか。</p> <p>今、とても積極的な良いお話だと思います。ぜひいろいろな意味で公園だけでなく、公園も兼ねた収益の上がる、そしてあそこの出光さんのあの土地は駅前に近うございます。駅前からずっと上がっていくと。ですから、全体的な土地利用も兼ねて、ぜひまた何かあったときには私もお役に立ちたいと思いますので、呼んでいただいて、また私の知恵も活用してみたいと思っています。お申し入れします。どうぞよろしく。</p>
会長 藤田委員	<p>ほかにございませんか。</p> <p>藤田です。地域振興基金運用関連で投げかけということで会長のほうからお話ありましたけれども、次回までの課題というか、皆さん考えてくださいよということですが、ぜひこういう話が出ていますので、また会議をそんなに忘れないうちにといいますか、皆さん忙しいのは重々承知しているのですが、できるだけ何か考える時間を設けて、次回、大体いつごろこういう案件について、次回こういうことをしますというのがもしてきたら事務局でも、どなたでも結構ですので、お願いしたいと思います。</p>
会長	<p>ちょっと私の立場からはまだ今時点でいつごろというようなところまでは考えがまとまりませんので、当局側で審議会に諮るようなことがあれば一番いいわけですが、考えをまとめるまでに1、2ヶ月位は必要だろうと思いますので、その点はお許しいただきたいと思います。</p>
藤田委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは、事務局側から何かありましたら。</p> <p>それでは、最後の皆様のお手元にA4判の、届いてないですか。今から</p>

	<p>配ります。実は先ほどのお話、住民説明会の中でのお話もありましたけれども、説明会に参加して聞いていただいた方々には、ぜひともアンケートを行っていただきたく、このような内容のものを作りましたので、このアンケートに沿いまして住民の意見を聞くというようなことをいたしますので、地域審議会委員の皆様方におきましては、あらかじめご了承いただきたいと考えております。</p> <p>また、本日お越しいただいた委員の皆様方のアンケートに答えるということであれば、会議終了後回収をさせていただきますので、できればアンケートにもお答えいただけたらというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>このアンケートの結果は公表されるのですか、何かホームページか何かで。</p> <p>もちろんそのような形をとりませんと何のためのアンケートかということになりかねませんので、公表等は十分考えております。</p> <p>それでは、本日は交流センターについての皆様方のご意見をいただき、そして活発なご意見をいただきました。まだまだきょうの説明でなかなか全般にわたって検討すべき点があると思います。私自身もまだ家に帰って検討する余地があるのではないかなというふうに思いますので、委員の皆様方、次の会を待たずに企画政策課のほうへご意見として上げていただければ幸いです。よろしくご検討のほど、お願いします。</p> <p>それでは、議事のほうはこれで閉じさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。会長さんのほうからお話ありましており、もしお気づきの点がございましたら、きょう私ども事務局のほうも説明が完全というところでもない、そんな状況でございましたので、十分内容についてまた検討していきたいという点もございます。ご意見をいただいた中でまた進めていきたいと思っておりますので、ご協力の点も含めましてご連絡いただければ、大変ありがたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>これにて、山武地区地域審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。</p>
会長	
事務局	
会長	
事務局	